



原水協通信

福島
県版

6月号

福島県原水協 〒960-8103 福島市舟場町 3-26 024-522-6519

震災・原発被災9自治体へ

全国から寄せられたお見舞い金を届けました。



飯舘村

5/24 飯舘村 門馬副村長 (右)



川俣町

5/24 川俣町 高橋副町長 (左)

川俣町では本庁舎が地震で被災したため仮庁舎の一室で高橋 孝副町長と面談。4月になってから突然町内の山木屋地区が「計画的避難地域」に設定されたことで、町内の住民と家畜の避難先確保に苦勞することになったとのこと。町村合併を受け入れず、きめ細かい行政を心がけてきた川俣町。先が見えない不安は続いているが、町内避難民の苦惱や困難にしっかり寄り添っている町の姿勢が感じられた。

次に訪ねた飯舘村、対応してくれた門馬副村長は、原水爆禁止世界大会に向けて一言メッセージをと差し出されたペナントに「原発の廃絶を」と書き入れた。この思いを今度は「飯舘村の代表」の口から直接、世界大会の場で全国に、世界に発信してもらいたい、と願わずにはおれなかった。

南相馬市では星企画部長と面談。一時市人口の8割が県内外に避難したものの、その後その半数以上が戻って来ているため、現在急ピッチで仮設住宅の建設を進めているとのこと。「仮設住宅にぜひ『ちひろカレンダー』を」の申し出に星部長は顔をほころばせた。



南相馬市

5/24 南相馬市総務企画部長 星 義弘氏



浪江町

5/27 浪江町 馬場 有町長 (中央)

大熊町



人口約1万1500人の大熊町。4000人が会津若松市内に避難。県内・外含め約7000人が避難生活を送っています。

「これまで、国策と言われて東電と政府に最大限の協力をしてきたが、こうした事態になることは全く予想をしていなかった。一日も早く全町民が戻れる事を願っている。」と渡辺町長。(右から3人目)若松原水協の鈴木さん(左から2人目)が若松市に何かご要望はありませんかと尋ねると、「会津若松市には大変親切にいただいています。」とおっしゃっていました。

現在大熊町役場は会津若松市役所追手町第二庁舎で行政事務を行っています。(5月30日訪問)

葛尾村



住民の多くが東電関係の仕事に従事しているという葛尾村。役場は現在、会津坂下町川西公民館で行政事務を行っています。人口は約1500人。津波、地震の影響はほとんどなかったが、原発事故のため全村民避難となってしまいました。予定されていた一次帰宅は、台風のため6月に延期となりました。

人口より牛が多いという畜産が盛んな葛尾村。安い値がついても売却するか、引き取り手のない牛は処分するしかないとおっしゃった松本村長。

(左)辛い決断をして避難されてきたことがよくわかりました。7月には三春町に仮設住宅が完成し、役場も移転するとのこと。(5月30日訪問)

人口約7000人の檜葉町。現在、会津美里町本郷庁舎に移転し、行政事務を行っています。

「住民のほとんどが着のみ着のまま避難し、避難生活も2カ月半が過ぎ、住民の疲れも大変なものになっています。一日も早い事故の収束を願っています」と草野町長。(左から2人目)仮設住宅は美里町に250戸、いわき市に300戸、建設が予定されています。

庁舎の廊下には数名の東電職員が在中し、事務を行っていました。(5月30日訪問)

檜葉町



川内村災害対策本部



常任理事町田さん(民医連)の感想

川俣町、飯館村の訪問に参加しました。川俣町の副町長は「いつ戻れるのかとの住民の問いに答えられない。まずは原発事故の収束だ、としか言えない」と話していました。また飯館村の副村長が「原発事故は人災」と言い切り、平和行進のペナントに「原発廃絶」と力を込めて書き、「核兵器全面禁止のアピール」署名の署名用紙を数十枚預かってくれたことは印象的でした。住民の健康とくらしを守る自治体と、人の手で管理できない原発は相容れないし、共存できないことは明らかです。今回の行動で、核による被害をこれ以上増やさない、という点での一致が広がっていると感じました。